

みやのじょう男女共同参画プラン

基本理念～^{みんな}男女が協働して創る健康で楽しい社会

男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮する「男女共同参画社会」の実現は21世紀の最重要課題の一つとなっていますが、宮之城町民は「男女共同参画」についてどのような考え方を持っているのでしょうか。平成10年度に宮之城町が実施した「宮之城町男女共同参画に関する意識調査」の結果を基に、「男女共同参画の推進体制の整備」についての現状、課題を見てみましょう。

◇基本目標 男女が共に参画できる環境づくり

重点項目 男女共同参画の推進体制の整備

○現状と課題

男女共同参画社会の実現に向けて取り組むべき施策は、広範・多岐にわたっており、その施策は各種計画と整合性をもって、総合的かつ効果的に推進し、男女を問わず広く町民の理解のもと協働できるような体制づくりをしなければなりません。

そのため、あらゆる施策の企画・立案や推進にあたって、男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意見を十分に反映させるため、庁舎内の連携の強化や職員研修の実施など推進体制の充実を図ることが必要であります。

また、プランの推進にあたっては、企業、各種団体、グループ、関係機関などの果たす役割は重要であるため、緊密な連携を確立するとともに、さまざまな研修などでリーダーの育成をすることが求められています。

施策の方向

①町における推進体制の充実

男女共同参画社会の実現に向けて、広く意見を聞き、施策の企画立案や推進のため「宮之城町男女共同参画懇話会」との連携を図るとともに、庁舎内の各課・係との連携を密にし、総合的かつ効果的に各種施策に取り組むための推進体制を充実します。

【事業内容】

○「宮之城町男女共同参画懇話会」との連携の強化

○「宮之城町男女共同参画推進本部」及び「同幹事会」の開催

○職員研修の充実

○職員研修などへ女性職員の参加の促進

②女性団体の育成・リーダーの養成

男女共同参画社会づくりの推進母体として期待される女性団体やリーダーの育成・養成に努めます。

【事業内容】

○女性団体などの活動に対する支援

○リーダー養成のための研修などの実施

○女性大会などによる意識の醸成など

③町民ネットワークづくりの検討

○町民による男女共同参画社会を進める気運を高めるため、企業、各種団体、グループなどの連携と交流を促進するとともに、町民ネットワークづくりを検討します。

【事業内容】

○企業、各種団体、グループなどのネットワークづくりの検討

④男女共同参画に関する情報の収集・提供

男女共同参画に関する国・県などの動向についての情報の収集・提供を図ります。

【事業内容】

○国・県の情報収集・提供

○公的な施設における情報コーナーの設置

○情報通信網の整備促進による多様な情報の収集

○インターネットなどを利用した多様な情報の提供など



1月に開催された第7回宮之城町女性大会